

当事者団体

団 体 名：名古屋市熱田区身体障害者福祉協会
 住 所：〒456-0053 名古屋市熱田区一番一丁目19番27号
 T E L：052-681-9089
 F A X：
 E - m a i l：sweet0713@wh.commufa.jp

活動内容および自己PRなど

基本方針・理念

会員相互の親睦と福祉の増進及び社会参加の推進を図ることを目的とする。肢体、内部、聴覚、視覚の障害者一人一人の地域でのより自然な共生社会の実現を目指して、昭和24年12月26日に設立。

活動内容

① 会員・家族の親睦と福利を図る事。例：交流会等の各種行事 ②社会への働きかけ ・ハード面の社会的障壁の解消（バリアフリー）を求める活動。例：警察署に音響信号機設置要望。日視連を通じて総務省にテレビの音声解説放送の要望。日身体連を通じて各種要望等。意識・心のバリアフリーの推進。例：学校での福祉実践教室等。名身連の構成団体として、福祉大会、名古屋市との懇談会、作品展、協会長会議に参加。名身連の障害別団体（名肢体・名視協等）の活動に参加。・熱田区区民会議、区民まつり（にぎわい秋まつり）、水防訓練、防災訓練に参加。・関係機関との連携。例：熱田区自立支援連絡協議会（地域支援部会）、熱田区社会福祉協議会（第3次・第4次地域活動計画）

当事者団体

団 体 名：熱田区手をつなぐ育成会（名古屋手をつなぐ育成会の熱田区支部）
 住 所：名古屋市熱田区沢上1丁目2番7号
 T E L：052-681-0088
 F A X：052-681-0088

活動内容および自己PRなど

基本方針・理念

私たちは、知的障害児・者の親の会です。我が子が地域でしあわせに暮らしていけるように、地域での防災訓練の参加や、区長懇談会（区長要望）などを行っています。いつでも誰で大歓迎です。お気軽に見学にお越しください。

活動内容

☆毎月の理事会：第4木曜日（12月は第3曜日、但し状況によっては曜日の変更がありますので確認をお願いします。）

☆1年間の主な活動

5月：総会 7月：ボーリング大会（ふれあい教室）9月：防災訓練、愛のフェスティバル（本部）
 2月：バスハイク（ふれあい教室）、区長懇談会（区長要望）

☆会費は1ヶ月700円 / 年間8400円

当事者団体

団 体 名：熱田しろとり会
 住 所：名古屋市熱田区横田 2 丁目 4 番 16 号
 熱田区障害者基幹相談支援センター内『ハートランド森』（事務局）
 T E L：052-682-7877
 F A X：052-681-7052

活動内容および自己PRなど**基本方針・理念**

私たちは熱田区に暮らす精神に障がいを持つ人たちの家族の会です。
 家族同士がお互いに助け合い、励ましあい、支え合いながら、精神障がいがある人たちの自立と社会復帰が促進されるように援助していく事を目的としています。

活動内容

福祉や医療制度、病気とその対応についての学習会を行ったり、家族同士の交流や親睦として食事会など行ったりしています。同じ悩みや思いを語り合い、同じ体験をした人からヒントを得ています。

精神障がいある人も暮らしやすい街に！ 家族も元気に！ 仲間を作ろう！

当事者団体

団 体 名：NPO 法人名古屋市腎友会
 住 所：〒460-0011 名古屋市中区大須 1 丁目 17 番 12 号
 T E L：052-218-1622
 F A X：052-218-1622
 E - m a i l：info@nagoya-jin.org

活動内容および自己PRなど**基本方針・理念**

名古屋市内の腎臓病患者に対して、医療と生活を守り、その質を高め、障害者も独立した人間として社会の発展に質することのを目的とし、健常者との共存共栄・障害者の一般社会参加に寄与することを目的としています。

活動内容

2021 年 11 月 18 日名古屋市健康福祉局長へ陳情
 保健、医療又は福祉の増進を図る



- (1) 腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための社会的・行政的・医学的な要求活動を各機関に対して行う
 7 月～8 月 陳情署名活動 11 月名古屋市健康福祉協に陳情
- (2) 臓器移植の関する一般大衆への啓蒙活動及び臓器提供増大のため活動
 毎月 10 月第 1 日用 臓器移植普及推進啓発キャンペーン（名駅周辺ナナちゃん人形前）
- (3) 通院のための要介護移送者の移送
- (4) 糖尿病患者に対する講演会開催・知識の啓蒙
 12 月上旬 CKD（慢性腎臓病）講演会開催

当事者団体

団 体 名：身体障害者相談員
T E L：「障害者福祉のしおり」をご参照ください。

活動内容および自己PRなど

身体障害児・者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、区役所福祉課（社会福祉事務所）など関係機関の業務に対する協力などを行っています。

当事者団体

団 体 名：知的障害者相談員
T E L：「障害者福祉のしおり」をご参照ください。

活動内容および自己PRなど

知的障害者の家族等からなる相談員が、区役所福祉課（社会福祉事務所）など関係機関との連携を保ちながら、知的障害児・者の抱える生活上の問題などについて、相談・助言を行っています。

メ モ

団 体 名：社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会
住 所：熱田区神宮三丁目1番15号
T E L：052-671-2875
F A X：052-671-4019
E - m a i l：atutaVC@nagoya-shakyo.or.jp

活動内容および自己PRなど

基本方針・理念

社会福祉協議会は、民間の福祉団体として、地域社会において住民が主体になり、社会福祉、保健衛生、その他公私関係者の参加協力を得て地域福祉の推進を目指します。

活動内容

(1) 地域福祉事業

- ① 地域福祉推進協議会の活動支援
- ② ふれあいネットワーク活動の推進
- ③ ふれあいいきいきサロンの運営支援
- ④ 地域支えあい事業の実施
- ⑤ 高齢者はつらつ長寿推進事業（おひさまクラブ）の実施
- ⑥ 福祉情報の発信
「福祉あつた」（年3回 発行）、ホームページ、ブログによる情報発信。
HP：<http://www.atuta-shakyo.jp/>
- ⑦ ボランティア活動に関する相談業務
- ⑧ ボランティア団体の活動援助
- ⑨ 小中学校での福祉教育の推進
- ⑩ 寝具クリーニングサービス事業
- ⑪ 車いす貸出サービス
- ⑫ 在宅サービスセンターの運営

(2) 地域福祉活動計画

(3) デイサービスセンターの運営

(4) 熱田区介護保険事業所（名古屋市社会福祉協議会）への運営協力

(5) 熱田区いきいき支援センター（名古屋市社会福祉協議会）への運営協力

(6) 地域福祉基金の運営

(7) 熱田福社会館の指定管理者の受託

(8) 熱田児童館の指定管理者の受託

(9) 赤い羽根共同募金運動への協力